道消協二ユース

発行責任者 道消協会長 鎌田常孝 編集責任者 道消協事務局次長 菅原 宏 仙

新役員紹介

鎌田会長

北海道消防職員協議会の会長に承認されました芦別市消防消防職員協議会出身の鎌田常孝です。2011年度は副会長として宮成前会長をはじめ執行部役員として団結権獲得に向け活動をしてまいりました。



中畑副会長

先般の道消協総会で副会長に承認 された稚内市消防職員協議会の中畑 です。昨年は事務局次長として1年 間皆様方のご指導、ご協力のもと会 計事務を円滑に処理する事が出来ま したことに改めてお礼申し上げます。



今後は鎌田会長をサポートして役員一同、団結権 回復に取り組んでまいりますので、皆様方のご支 援、ご協力よろしくお願いします。

菅原事務局次長

この度、北海道消防職員協議会 第35回定期総会で事務局次長の 承認をいただきました菅原です。 出身単協は釧路東部消防職員協議 会です。団結権回復という大きな



節目にこのような重責につき非常に責任の重さを肌で感じております。これからは道消協役員としての職責を果たし消防協発展の一助となれる様邁進してまいりますので皆様のご指導、ご協力宜しくお願いします。

笹谷事務局次長

第35回定期総会にて,北海 道消防職員協議会の事務局次長 にご承認を頂きました笹谷は 出身単協は函館市消防職員協議 会です。皆様からのご承認を頂 けた事に感謝申しあげます。



6月3日に「国家公務員制度改革関連4法案」が国会に提出され、団結権回復がいに現実味を帯る日に提出され、民間と同様、労使交渉を行えるに備え、事前の勉強会、研修会等も積極的に取り組んで行きたいと思っております。皆様の負託にこれるよう、道消協と各単協様との架け橋となり、微力ながら努力精進する所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

現給保障2013年度に廃止

No. 3

人事院は、今勧告で給与構造改革における経過措置額(現給保障額)を段階的に廃止するとしました。高齢層の給与が民間を相当程度上回っており、今後の定年延長を前提に、早急に是正する必要があるとして、具体的には、2012年度に現給保障額を1/2減額(減額の上限は1万円)し、2013年4月1日に廃止するものです。

なお、現給保障額の廃止によって生じる原資については、若手・中堅層に配分するとし、2012年4月には、36歳未満の職員は最大2号俸、36歳以上42歳未満の職員は最大1号俸、2013年4月には、人事院規則で定める年齢に満たない職員について最大1号俸上位の号俸に調整するとしています。

減給保障対象職員には非常厳しい現状が突きつけられたが、公務員制度改革法案が成立し、自立的 労使関係が確立されていたら違った形になったの ではないかと考える。急**付団結権回復**【【

尾道訴訟高裁敗訴

尾道市消防局退職者が「通信指令員の休憩時間が 労働時間に当たるかどうか」の裁判が広島地裁で争われ、一審で勝訴したが当局側の控訴で平成23年8月 26日広島高裁において逆転判決が言い渡された。 決内容がある。「消防業務の特殊性、休憩時間に駆け付けた回数が少ない等の理由で敗訴した。」」控訴人は最高裁へ上告して後はバックである。全消協として各単協へカンパ等の依頼があった場合はご協力よろしくお願いします。

緊急援助隊旅遣について

9月26日北海道議会定例会において民主党・道民連合消防議連の稲村道議から「緊急援助隊の派遣について」の一般質問が提出されました。これを受けて先般10月7日道から緊急援助隊の活動について各消防本部へ「特殊勤務手当等の創設について検討をお願いします」との指示がされましたので各単協におかれましても取り組みをお願いします。

編集後記

政権交代をして2年が経過し民衆党政権の紆余曲折の 政権運営には国民はじめ大変困惑しています。こうした 中でも消防職員は東日本大震災で大きな活躍をし国民の 負託に十分応えることが出来ています。消防協悲願であ る団結権回復が6月3日に閣議決定され足踏み状態が続 いています。

また、今年の人勧も発表され公務員全体にとっては非常に厳しい風が吹いていますが、今こそ皆が一致団結し困難を乗り切り、明るい民主的な職場環境を作り地域住民のために共に頑張りましょう。